

【専門委員会(有識者)からのご意見一覧】令和3年12月21日 第5回専門委員会

No	発信者	意見又は修正のある箇所	意見又は修正	県の対応方針	◎:ご意見を踏まえ 追記・修正 ○:既に記載あり -:原案のとおり	頁数	方針(案)での対応
1	大窪委員	将来都市構造のイメージ	「図 将来都市構造のイメージ」について、防災拠点やネットワーク化など防災に関するキーワードが出てきていないことが気になる。キーワードとして「防災」を追加してはどうか。県の計画として広域連携によるネットワーク化の視点は重要であり、都市の集約化により防災性が高まること県民に伝えることが望ましい。	低密度な土地利用によるスポンジ化や無秩序な市街地の拡大への対策を示す図であるため、防災については特に記載していなかったが、ご指摘を踏まえて、修正します。	◎	10	「求めるべき市街地像」の図中に・安全性の高い拠点の形成を追記しました。
2	大窪委員	6-2 まちづくり施策の進め方 ○都市公園を核とした公園、広場、緑地等のオープンスペースの充実とネットワーク化、都市緑化の推進	ネットワーク化が示されている。ここに防災の観点のキーワードを追記するか、重複する可能性はあるが「安全なまちづくりのための土地利用」に防災拠点やネットワーク化を追加してはどうか。	P.40に「○都市公園を核とした公園、広場、緑地等のオープンスペースの充実とネットワーク化、都市緑化の推進」に詳細として、グリーンインフラによるネットワークについて示しており、オープンスペースによる相互支援を記載している。また、防災の視点についてもP.17「ウ、拠点間の広域的な連携による災害時の相互支援」として本文に記載しているため、原案のとおりとします。	○		
3	大窪委員	拠点のイメージの中に、業務機能について書かれているが、防災というキーワードも加えてほしい。	「防災に係る拠点については、県や市町の「地域防災計画」で、機能別に示されています。」と回答しているが、地域防災計画のどの項目が対応しているのかを追加すると、県民に伝わりやすくなるため、検討いただきたい。	基本方針に別計画の項目等まで記載すると、煩雑になることから、原案のとおりとします。	-		
4	大窪委員	No.4「災害対策について」に関する意見 「災害ハザードエリア外への公共施設再配置を追記」	今や公共施設における安全確保の再配置を検討することは基本の流れとなっている。県の回答として、今後の参考にする程度でよいのか。住宅整備はハザードエリアから除外することを明言していることに対して、公共としても従う旨を記載することが望ましい。	ご指摘を踏まえ、修正します。	◎	18	P18「ア 災害リスクを低減する効果的な防災・減災対策の実施」の6つめに、以下を追記しました。 ・利用者の安全確保の観点から、公共施設の新設、再編などにあたっては、同様に災害ハザードを踏まえ、安全に配慮した施設整備に努める。
5	大窪委員	No.10「災害時の拠点間の相互支援についての記載が必要と考えます」の意見に対する回答	補足説明いただきたい。	P.17「ウ、拠点間の広域的な連携による災害時の相互支援」に記載のとおりであり、原案のとおりとします。	○		
6	深町委員	方向性5 滋賀らしい歴史・文化資源、自然資源、景観を活かし継承するまちづくり	これまでのまちづくりとの違いを説明いただきたい。	「資料-1C 都市計画基本方針(最終案)【令和3年12月13日版】について」P.18に記載しています。	○		
7	深町委員	7 地域の実情に応じた整備・開発および保全の方向性について	郊外部や農村部についての記載が簡素で、ネガティブな印象を受けるため、工夫を加えることが望ましい。地域を大事にするように配慮した記述としてほしい。	具体は都市計画区域マスタープラン、市町都市計画マスタープランにおいて整理することを想定し、必要最小限の記述に留めているため、原案のとおりとします。	-		
8	深町委員	防災・減災、環境保全、地域振興など自然環境が有する多面的な機能の活用	グリーンインフラについて、自然環境を活かすだけでなく、伝統的な知識を活かしながら地域が適応してきた防災・減災の実施が昨今シンポジウム等で取り上げられている。自然を活かした防災があるように、伝統的な知恵や地域の自然を活かした防災について記載してはどうか。	ハードのみならず、ソフトの対応を行うことが滋賀らしい対応と考えられることから、ご指摘を踏まえ、修正します。	◎	17	P17イ 3つめに、以下を追記しました。 ・また、歴史的・文化的なグリーンインフラとして、植生による伝統的な防災の知恵や、高台にある神社の境内地などの立地条件を活かす。
9	深町委員	図5-1将来都市構造のイメージ	都市と農村がそれぞれ独立して単にネットワークでつなぐのではなく、それぞれの良い所が有機的に連携するような記載がよい。都市に集積させるのではなく、農村の良いところを活かすようにしてほしい。	都市と農村を切り分けるのではなく、連携を図るが交流を促すことまでは記載できていなかったため、ご指摘を踏まえ、修正します。	◎	18	P18「エ 良好な都市環境形成のための都市や農村、自然など多様な土地利用の相互調和」の3つめに、以下を追記しました。 ・市街地と農山村集落において、情報共有や双方での交流を進めることで、地域全体での土地利用の相互調和と発展を図る。
10	大窪委員	資料全般について	県民に伝わりやすいような表現に仕上げる必要がある。都市計画区域マスタープランより上位の計画にて、滋賀県の良さを打ち出すことができるのか重要であった。歴史・文化が滋賀県の良さの一つである。県南部は人口が増えているのは強みであり特徴である。まちをコンパクトにすることに加え、市町のまちづくりの可能性を県として持続的に支援・協議する必要がある。芽を育てていくために、早期に運用を開始し、継続してほしい。	ご指摘を踏まえ、修正します。	◎	53 54 55	分かりやすい基本方針とするため、巻末に資料編として、用語集を新たに追記しました。
11	井上委員	資料全般について	これからの20年先を考えるのが重要である。超高齢化する社会において滋賀県が選ばれる都市となるために、計画の実行性を高めてほしい。	ご指摘を踏まえ、修正します。	◎	50	新たに「9実現にむけて」の章を追加し、推進体制や継続的な見直しの実施等について、記載しました。
12	井上委員	・市町との公共交通に係る協議を踏まえて「デマンド型交通」という表現を変更することが望ましい。「デマンド型交通は無料で移動できるタクシー」という誤解が広がっているため混乱が生じている。20年先を見据えたときに、都市計画基本方針では「タクシーの有効的な活用」や「住民による送迎の支援」などの表現とすることが望ましい。	指摘したとおり「デマンド型交通」という言葉は危険なので、覚悟を持って欲しい。	ご意見については、関係部局と情報共有を図り、今後の参考とさせていただきます。	-		
13	中村委員	道路整備による安全確保について	農業において高齢化の進行している一方で、若者の大規模農業の取り組みや6次産業化の動きなど農業の世界も変化し、都市から農村へ人の流れが生まれている。しかし自家用車の依存が高く、渋滞は発生しない程度ではあるが交通量は増加するため、交通安全の確保した道路整備をお願いしたい。	ご意見については、関係部局と情報共有を図り、今後の参考とさせていただきます。	-		
14	中村委員	7-2 5つの地域(圏域)ごとの方向性	P.5「図3-9 滋賀県全域における土地利用の変化」により、都市部の集中状況がわかりやすいため、5つの地域の特性を検討してみたい。	ご意見については、関係部局と情報共有を図り、今後の参考とさせていただきます。	-		
15	中村委員	資料全般について	滋賀県都市計画基本方針は、都市計画を扱う方針でありながら、農林水産分野の視点が含まれている。滋賀県が世界農業遺産を維持するような都市計画の在り方を期待している。	-	-		
16	磯田委員	田舎の観光利用について	滋賀県は日本の真ん中にあり、田舎と都市の両方を持ち、整備された交通インフラを有する。滋賀県から田舎が見直されることが望ましい。フランスでは田舎のレストランが流行しているなど、観光の観点からも滋賀県の田舎が重視されるとよい。	-	-		
17	深町委員	土地利用コントロールについて	土地利用コントロールについて全面的に議論でき、拠点の設定を具体的にできた。それらが防災に対応することを期待する。滋賀県にはお金には代えられない歴史と文化がある。それらが大事にされているような土地利用を期待する。	-	-		
18	深町委員	推進体制について	滋賀県都市計画基本方針には多くの部署の意見が反映されている。計画の実効性を高めるために関係各課と構築した関係を継続することが望ましい。	ご指摘を踏まえ、修正します。	◎	50	新たに「9実現にむけて」の章を追加し、推進体制や継続的な見直しの実施等について、記載しました。
19	轟委員	資料全般について	滋賀県都市計画基本方針は全体を包括する内容であるため、地域防災計画や道路整備マスタープランをはじめ、文化・農村・観光・自然などの関連施策を文章中に示すことが望ましい。	8主要関連計画等の推進として、関連する各計画と連携しながら取組を推進することとし、原案のとおりとします。	-		
20	轟委員	進捗管理・推進体制の追加	P.49に関連計画が示されているが、加えて進捗管理や国、県、市町などの推進体制を提示する必要がある。	ご指摘を踏まえ、修正します。	◎	50	新たに「9実現にむけて」の章を追加し、推進体制や継続的な見直しの実施等について、記載しました。
21	轟委員	意見・情報に対する考え方	パブリックコメントなど各種意見への対応に「ご意見については、関係部局との情報共有を図り、今後の参考とさせていただきます。」との回答について、リストを作成し、対応する担当部署を整理した資料を作成してはどうか。	対応する関係部局と情報共有を図ります。	-		
22	轟委員	推進体制について	国は大きな枠組みを策定し、市町は現場で直接利害関係者と接している。県は広域調整を担い、国や市町と連携しながら滋賀らしさを発揮させるのが役割である。関係機関と連携・調整しながら施策を推進することが望まれる。	ご指摘を踏まえ、修正します。	◎	50	新たに「9実現にむけて」の章を追加し、推進体制や継続的な見直しの実施等について、記載しました。
23	筒井委員 【後日 意見照 会分】	(16) 脱炭素社会への対応	日本はこれまで世界の中で環境問題に積極的に取り組み、先進国中でも最も環境の改善に成功している国の一つです。今次の脱炭素社会化＝二酸化炭素削減の運動は、EUやアメリカ、中国が、電気自動車の普及によってハイブリッド車を中心とした日本の車メーカーを潰すことが目的であるということは、公然と言われていることです。もしこれを正直に受け止めて、都市計画の中で履行しようとして、電気自動車化を各自治体が資金援助して推進したりすれば、広範な裾野を有する現在の車産業の根幹が崩れていきます。また自然エネルギーとして太陽光発電を大幅に増やすとすれば、熱海の町で起きたような山野の崩壊や自然景観の破壊が進みます。 滋賀県は、環境行政に熱心で「CO2排出量実質ゼロ」などという現実離れした目標を本気で掲げて、それに邁進していく場合には、雇用不安と環境破壊がかえって深刻になること必定です。 <修正案> (16) 脱炭素社会への対応 ・県民、事業者等多様な主体と連携して取り組む「しがCO2 ネットゼロ」ムーブメント」キックオフ宣言を行い、2050年までに二酸化炭素の排出量を実質ゼロにすることを旨とし、県民や事業者等様々な主体に取組の趣旨に賛同を得ながら、琵琶湖をはじめとする豊かな自然環境を守り、豪雨災害等に強い持続可能な社会を次世代に引き継ぐため、賛同事業所等とともに、産業発展や就業維持とのバランスを図りながらCO2 排出量実質ゼロの削減を目指して取り組んでいる。	当該箇所は「しがCO2 ネットゼロ」ムーブメント」の概要を説明するものです。この中で「排出量実質ゼロ」が目指されているので、原案のとおりとします。	-		

【県民参画委員会 からのご意見一覧】 令和3年12月22日開催

No	ご意見	対応 ◎：ご意見を踏まえ追記・修正 ○：既に記載あり（修正なし） －：未対応	頁	方針（案）における記載内容
1	・滋賀県は、車に過度に依存しているイメージ。 ・地方都市で拠点連携型の都市構造を目指すにあたって、問題になるのはやはり車である。公共交通やタクシー、デマンド型交通など、拠点をつなぐシステムが課題である。 ・実現には、現場をどのように網の目でつなぐかが課題。	○	22 23	主な拠点間を結ぶ鉄道やバス路線等を「公共交通軸」として設定しております。また、市町は地域の特性に応じた「公共交通網」を設定することとしております。
2	・大津市の膳所周辺に住んでいる。学校で受け入れの問題が発生しているなど、都市インフラが追いついていない印象を受けている。このままマンション建設が増えて、大丈夫なのかと心配している。 ・橋が足りない。瀬田川を跨いで生活している中で、JRがストップすると川の向こうへ行けない。改善されるといいなと思っている。	○	44	大津湖南地域の拠点の形成や交通ネットワークの形成について、記載しております。
3	・移動は基本的に電車と自転車。大雪や風等でJRが止まってしまうと動かない。 ・10月から電車の本数が減ってしまった。大学の授業の時間帯と合う電車の運行がなく、ものすごいダメージを受けている。 ・近江鉄道も長浜まで運行しておらず、JRが止まると動けなくなる。交通について、もう少し北部の方にも恩恵はほしい。	○	45	彦根長浜地域の拠点の形成や交通ネットワークの形成について、記載しております。
4	・ほどよい田舎が好きであったが、田んぼの住宅開発が進み、風景が変わってきていてさみしい。田村駅周辺の交通利便性からまちづくりが進められていると推察されるが、田んぼもあり、山もある風景を生かしたまちづくりが理想である。好きな地元をより一層好きになれる。	◎	18	方向性5のEの3ポツ目 「・市街地と農山村集落において、情報共有や双方向での交流を進めることで、地域全体での土地利用の相互調和と発展を図る。」と追記しました。
5	・姫路駅前のウォーカーブルが推進され、自家用車の進入禁止・歩行者優先になった。駅前だけはあるが、姫路全体の印象が変わった。滋賀県でもできるのではないか。 ・滋賀には山も琵琶湖もあり、自然を楽しむアクティビティが豊富である。しかし、自然がたくさんあるのに、それを上手く活かしてきいていない印象。 ・滋賀県はピワイチが推進されているが、危ない道が多い。交通量が多く、渋滞が多い道をすり抜ける必要がある。歩道も狭いため、渋滞の解消や道路の拡幅など、もう少し道路がなんとかならないか。	○	14	方向性1の(2)イの1ポツ目 「・地域活力の向上・まちなかのにぎわいを創出するため、官民のパブリック空間（道路、公園、広場、民間空地等）をウォーカーブルな人中心の空間へ転換し、民間投資と共鳴しながら「居心地が良く歩きたくなる」まちづくりを推進する。」と記載しております。
6	・まちづくりには、文化や歴史に対する理解や思想が非常に大事。県民が郷土を愛することが都市計画の基盤になると考えている。人が自分のまちに、どう愛着をもてるのか、を考えてほしい。 ・まちづくりには、文化や歴史に対する理解や思想が非常に大事。県民が郷土を愛することが都市計画の基盤になると考えている。人が自分のまちに、どう愛着をもてるのか、を考えてほしい。 ・琵琶湖と山を有する固有の地形から、景観計画とも連携したまちづくりの在り方を都市計画と一体となって議論してほしい。 ・滋賀県は魅力ランキング38番目であるなど下位ではあるが、関西圏での住みよさランキングは、かなり上位に位置する。これは、滋賀県は、交通アクセス、近隣に病院や学校が立地しているなどの利便性はあるが、訪れたい魅力がないということではないか。利便性とまちの魅力について都市計画を考える必要があると考える。	○	18	方向性5の「イ ひろがりをつながりのある湖国ならではの風景を守り育てる取組の推進」において「良好な景観形成に関する取組を実施し、琵琶湖とそのまわりに広がる田園、これらを取り巻く山々など湖国ならではの風景の保全・形成を図る」と記載しております。
7	・カーボンニュートラルを目指した都市計画とすべく、CO2に関して、もう少し盛り込んでほしいのではないか。住環境や工場、交通全てに関わると思う。	○	13 15 16 25	P.13「・CO2排出量の低減効果も期待できる拠点連携型都市構造への転換（都市の集約化およびネットワーク化）を推進する。」など、各方向性の中にCO2削減に関して記載しております。
8	・市街化区域内においては、現況農地ではないが地目は農地というものが散見される。国から農業委員会として解消するよう、農地のパトロールもやっているが、中々判断が難しい。都市計画として必要ない農地は、活用できるようにしたら良いと思う。	○	18	方向性5のEの2ポツ目 「・農山村集落が抱える様々な課題に対応し、地域コミュニティの維持や集落の再生・活性化につながる秩序ある土地利用により調和を図る。」と記載しております。
9	・道路や公共交通についてもっと抜本的な解決策が必要。高島市から大津方面へのアクセスする場合、湖西線は風ですぐに止まるし、161号はすぐに渋滞する。高島市から湖西線は他府県をまたがないと、県の中心地にたどり着くことができない。高島市は都心部への通勤の利便性の低さが人口減少につながっていると考えている。 ・小さな拠点を結ぶコミュニティバス、毛細血管の部分については、非常に大事だと思うが、県から財政的に支援いただかないと、成り立たない。例えば、人口密度低い・道路延長が長いなどの指標に応じた県からの支援をお願いしたい。	○	22	公共交通網の考え方は、「既存の都市基盤のストックを維持・活用した住民生活、行政サービスの提供を可能にする利便性の確保」としてしております。 県からの支援については、あり方も含めて、今後交通戦略課において、検討してまいります。
10	・テレワークを推進する通信回線の整備を推進し、自然に接して暮らす。こういう時代の方向性に、県として積極的に取り組んでほしい。 ・滋賀県全体の人口バランスの平準化が、実現できるのではないか	○	14	方向性1の(2)「ア コロナ禍を契機として生じた変化に対応し、テレワークなど柔軟な働き方と暮らしやすさを備えた職住が近接・一体となった生活圏を形成」と記載しております。
11	・都市計画として、公共交通機関の戦略をイメージするが、いまさら新しく鉄道をひき直すことはできないと理解している。インフラ整備の中で、住宅や工業などエリア毎の基本的な設計図を持つ方が良い。	○	10	将来都市構造のイメージを「5 目指すべきまちづくりの方向性」に記載しております。また、エリアごとの基本的な設計図は、県の区域マスタープランや市町の都市計画マスタープランにおいて、定めるものです。

No	ご意見	対応 ◎：ご意見を踏まえ追記・修正 ○：既に記載あり（修正なし） －：未対応	頁	方針（案）における記載内容
12	・農振農用地の見直しの方針は各市町でばらつきがあり、農振除外が計画的になされていない実態がある。各企業が、目先の利益のために農地転用されているような印象がある。 ・自然災害の発生も考慮した、山林・琵琶湖・河川・農地・都市の全体を、絵（イメージ）を描いた方がよいのではないか。	◎	32	「市町の都市計画マスタープランの将来都市構造図などで、産業立地を推進する位置を示すなど、総合的な土地利用と整合した計画的な産業集積を図る。」を追記しました。
13	・20年後を見据えると、自動運転や近江鉄道が模索する鉄道の可能性（貨物混合など）など、技術が進展・活用が進んだシナリオも考えないといけない。	○	16	方向性3のイの5ポツ目 「・ICTを活用した交通需要マネジメントやMaaSの実装、自動運転の実証実験など、新たな交通システムの導入について、関係機関と連携して検討を進める。」と記載しております。
14	・良い風景を楽しめるのかなど、どれだけ楽しい時間を過ごせるかが重要であるようだ。働く中では運行本数の多さが重視するかもしれないが、各拠点の中で、どれだけ、おもしろいまちができるかが重視されると考えられる。	○	14	方向性1の(2)魅力ある拠点づくりにおいて、居心地が良く歩きたくなるまちづくりやリノベーションまちづくりの推進等を記載しております。
15	子育て世代、現役世代、高齢者、みんなが安心して住めるようなまちづくり・都市計画を考えないといけない。次の世代が住みたいまちづくりを考えないといけない。	○	10 11 12	次世代が住みたいまちづくりについては、「5 目指すべきまちづくりの方向性」として記載しております。
16	空き家がふえる一方で、新たに家を建てている。このサイクルを変えないといけない。	◎	36	「・既存ストックを有効活用するために、空き家のリノベーションを推進する。」など空き家の活用について記載しております。また、「8 主要関連計画等の推進」に「滋賀県住生活基本計画」に基づく県民の住生活の安定の確保および促進と追記しました。
17	県が市町の自由なまちづくり・都市計画を縛り付けてはいけないと思っている。	○	1	本方針では、本県の都市計画の基本的な方針や広域的な方向性を示しております。このため、市町の地域の実情に応じたまちづくりを縛るものではありません。
18	・私の実家は、琵琶湖まで5分で歩いて行ける。近くの川で遊べる。雪が積もる。外に見える綺麗な風景だけではなく、身近な風景・小さな風景を大事にしてほしい。	○	18	方向性5の「イ ひろがりとながりのある湖国ならではの風景を守り育てる取組の推進」において「良好な景観形成に関する取組を実施し、琵琶湖とそのまわりに広がる田園、これらを取り巻く山々など湖国ならではの風景の保全・形成を図る」と記載しております。
19	・人口減少時代を考慮すると、高度経済成長期の考え方に基づく開発型のまちの形成・基本を考えるのは違うのではないかと。 ・心と目で見えるもの合わせた原風景（景観）、これとセットで都市計画を考えてほしい。 ・これからは、新たに開発する必要は、あまりないと考えている。森林・びわこなどの恵みを大事にするように。	○	18	方向性5の「イ ひろがりとながりのある湖国ならではの風景を守り育てる取組の推進」において「良好な景観形成に関する取組を実施し、琵琶湖とそのまわりに広がる田園、これらを取り巻く山々など湖国ならではの風景の保全・形成を図る」と記載しております。
20	・今のインフラをどのように有効活用するのか、次世代に繋ぎたい・守りたいものを両輪で考える視点はものすごく重要。これが景観保全につながるのではないかと。	○	10	次世代が住みたいまちづくりとして、「5 目指すべきまちづくりの方向性」として記載しております。
21	産業の観点から見ると農作物にふさわしくない、農地も現実的に存在する。景観もない、獣害もあるというところは人も住めない。工業であれば利用できるなど、農地の有効利用を考えていけないといけない。米が余っている昨今、水田を守るだけではない。農業従事者の負担を与えないあり方を考えるべきである。	○	15	方向性2のイの二ポツ目 「・また、農林水産業の確立に向け、担い手の確保・育成や先端技術の活用、経営の規模拡大・複合化、農業生産基盤の整備等による生産性の向上を図るとともに、環境にこだわった6次産業化などによる農林水産物の高付加価値化や魅力発信、輸出の拡大等の取組を図る。」として記載しています。
22	・都市計画においては、空間の利用と個別の施策があるが、そのリンク・連携が一般の人に理解できるようにできていない。上手に繋ぎ合わせるために、もっと話を聞いたり議論することが必要である。	○	49	「8主要関連計画等の推進」として記載しています。
23	・文章が分かりにくい。カタカナ語が多く難解。もう少し読みやすい工夫を。	◎	53 54 55	巻末に、新たに「用語集」を追加しました。